

くまにち 論壇



なかみつ・いずみ 89年国連入りし、難民、人道支援や安全保障に従事。著書「危機の現場に立つ」。ニューヨーク市在住。58歳。

国連事務次長・
軍縮担当上級代表
中満 泉

この30年以上にわたる仕事は、この答え探しの旅でもある。

私たち人間は、社会は、世界はどうすればこの狂氣と暴力の連鎖を乗り越えることができるのだろうか。私の30年以上にわたる仕事は、この答え探しの旅でもある。

現場では、戦争の狂氣に抗うごく普通の市民たちにも出会った。自ら危険を冒しながら、戦死した「敵方」の友人の妻と娘を匿い、チエックポイントをぐるり抜け、私が所

許しを乞った被告はまだ21歳だという。私の娘たちと同世代だ。62歳の非武装の男性が、ウクライナ軍に自分たちの居場所を携帯電話で知らせようとしていると考えた上官に命令され、至近距離から発砲して殺害されたという。出廷した被害者の妻は、被告に同情はするが許すことはできないと証言した。第1審で被告は有罪となり終身刑を宣告された。

軍隊では命令服従義務は重要なものだ。しかし第2次世界大戦後、二ユルンベルク戦争裁判と東京裁判によって、上官の命令が明らかに違法または人道に反する場合、服従の義務がないばかりか、従ってはならないとする抗命義務の概念が確立された。政府や上司の命令に従つて行動したことは、責任を免れる理由にはならない。つまり、兵士一人ひとりには、違法なまたは人道に反する命令には従わない義務があるのだ。

私は紛争の現場で勤務したことがある。戦場の狂氣をほんの少しだけだが知っている。もちろん紛争の当事者でも軍事要員でもなかつたから、現実は私が知っている何百倍も悲惨で厳しいだろう。80年ほど前

ロシアのウクライナ侵攻が始まって約3カ月。ロシアは「民間人を標的にしたことはない」と戦争犯罪や人権侵害を否定するが、キーフ郊外のブチャなどで民間人の虐殺遺体が多数発見され世界を震撼させた。現地を視察した国連事務総長は「戦争で最も高い代償を払うのは罪のない市民だ」と述べ、国際刑事裁判所（ICC）による戦争犯罪などの捜査への全面支持を表明している。

5月27日現在、国連人権高等弁務官事務所はウクライナで子供261人を含む4031人の民間人の犠牲者を確認、実際の犠牲者数はこれよりかなり多いだろうとしている。さらに世界保健機関（WHO）は、これまでに235の医療施設への攻撃も確認している。言うまでもなく、ジュネーブ条約によれば戦時下にあって民間人、傷病者や捕虜、そして医療施設や要員は保護されねばならず、意図的な攻撃は重大な国際人道法違反である。

このような状況を受けて、国連人権理事会は5月12日に緊急会合を開き、ウクライナにおける民間人の処刑や拷問、レイプなどの戦争犯罪について聞き取りを実施、ロシア軍による人権侵害の可能性に関して、調査を開始する決議を採択した。

ロシア、ウクライナ侵攻